

〇つくばみらい市定例教育委員会（平成30年 8月）

- | | | | |
|---|------|---------------------------------------------------------------------------------|-------|
| 1 | 日時 | 平成30年 8月29日（水）午前9時30分から | |
| 2 | 場所 | 教育委員会庁舎2階 会議室 | |
| 3 | 出席委員 | 教育長 | 福田 敏男 |
| | | 委員 | 中島 正志 |
| | | 委員 | 久下 伸子 |
| | | 委員 | 八島 秀仁 |
| | | 委員 | 高橋 秀光 |
| 4 | 欠席委員 | なし | |
| 5 | 出席職員 | 教育部長 | 吉田 弘之 |
| | | 学校教育課長 | 飯泉 勝宏 |
| | | 学校教育課教育指導室長 | 長塚 和徳 |
| | | 学校教育課課長補佐 | 直井 仁志 |
| | | 学校教育課課長補佐 | 鈴木 富夫 |
| | | 学校教育課主査 | 石引 智宏 |
| | | 学校教育課主幹 | 尾林 大悟 |
| | | 生涯学習課長 | 直井 和美 |
| | | 生涯学習課課長補佐 | 千葉 裕康 |
| | | スポーツ推進室長 | 関 正臣 |
| | | 図書館長補佐 | 広瀬 実 |
| 6 | 傍聴人 | なし | |
| 7 | 審議事項 | 議案第28号 平成30年度つくばみらい市一般会計補正予算(第3号)
(案)について | |
| | | 議案第29号 つくばみらい市教育委員会事務局組織規則の一部を改正
する規則について | |
| | | 議案第30号 つくばみらい市特定教育・保育施設から教育・保育を受
ける教育認定子どもに関する利用者負担額に関する規則
の一部を改正する規則について | |
| | | 議案第31号 つくばみらい市放課後子ども総合プラン運営委員会委員
の委嘱について | |
| | | 議案第32号 つくばみらい市社会教育委員及び公民館運営審議会委員
の委嘱について | |
| | | 議案第33号 指定校変更について | |
| | | 議案第34号 準要保護の認定について | |
| | | 報告第20号 準要保護の認定について | |
| | | 報告第21号 区域外就学について | |
| | | 報告第22号 後援申請について | |

8 議事

<p>事務局 福田教育長</p>	<p>【平成30年8月定例教育委員会の開会宣言】</p>
	<p>【あいさつ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権教育研修会等について ・学校閉庁日の実施について
<p>事務局 福田教育長</p>	<p>それでは議事の進行につきましては教育長お願いします。</p>
	<p>議案第28号「つくばみらい市一般会計補正予算（第3号）（案）について」説明をお願いします。</p>
<p>事務局 福田教育長</p>	<p>議案第28号「つくばみらい市一般会計補正予算（第3号）（案）について」学校教育課所管及び生涯学習課所管分を資料に基づき説明する。</p>
<p>委員</p>	<p>質疑を諮る。</p>
	<p>幼稚園の耐震についてで、耐震工事が進むということで大変うれしく思っています。付帯工事として、トイレの改修等はどのようになるのでしょうか。また、耐震工事が済んでいない教育委員会所管の施設はありますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>トイレの改修工事については、トイレを中心とするのではなく、耐震を中心に行っていきます。検討委員会からもまずは耐震補強工事を行っていただきたいとの報告もありましたので、耐震補強工事を重視しております。</p>
	<p>次に市内の施設の耐震については、すべて終わっております。</p>
	<p>生涯学習課所管分の施設について、耐震の検査は終わっているが伊奈公民館の2階部分が耐震になっていません。対応については、利用者へ避難経路の案内を行い、ご利用いただいております。</p>
<p>福田教育長</p>	<p>議案第28号「つくばみらい市一般会計補正予算（第3号）（案）について」原案のとおり承認してよろしいでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>異議なし。</p>
<p>福田教育長</p>	<p>議案第28号「つくばみらい市一般会計補正予算（第3号）（案）について」原案のとおり承認します。</p>
	<p>続きまして、議案第29号「つくばみらい市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について」説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>議案第29号「つくばみらい市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について」資料に基づき説明する。</p>
<p>福田教育長</p>	<p>質疑を諮る。</p>
<p>委員</p>	<p>異議なし。</p>
<p>福田教育長</p>	<p>議案第29号「つくばみらい市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について」原案のとおり承認してよろしいでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>異議なし。</p>
<p>福田教育長</p>	<p>議案第29号「つくばみらい市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について」原案のとおり承認します。</p>
	<p>続きまして、議案第30号「つくばみらい市特定教育・保育施設から教育・保育を受ける教育認定子どもに関する利用者負担額に関する規則の一部を</p>

事務局	改正する規則について」説明をお願いします。 議案第 30 号「つくばみらい市特定教育・保育施設から教育・保育を受ける教育認定子どもに関する利用者負担額に関する規則の一部を改正する規則について」資料に基づき説明する。
福田教育長	質疑を諮る。
委員	異議なし。
福田教育長	議案第 30 号「つくばみらい市特定教育・保育施設から教育・保育を受ける教育認定子どもに関する利用者負担額に関する規則の一部を改正する規則について」原案のとおり承認してよろしいでしょうか。
委員	異議なし。
福田教育長	議案第 30 号「つくばみらい市特定教育・保育施設から教育・保育を受ける教育認定子どもに関する利用者負担額に関する規則の一部を改正する規則について」原案のとおり承認します。
事務局	続きまして、議案第 31 号「つくばみらい市放課後子ども総合プラン運営審議会委員の委嘱について」説明をお願いします。 議案第 31 号「つくばみらい市放課後子ども総合プラン運営委員会委員の委嘱について」資料に基づき説明する。
福田教育長	質疑を諮る。
委員	異議なし。
福田教育長	議案第 31 号「つくばみらい市放課後子ども総合プラン運営委員会委員の委嘱について」原案のとおり承認してよろしいでしょうか。
委員	異議なし。
福田教育長	議案第 31 号「つくばみらい市放課後子ども総合プラン運営委員会委員の委嘱について」原案のとおり承認します。
事務局	続きまして、議案第 32 号「つくばみらい市社会教育委員及び公民館運営審議会委員の委嘱について」説明をお願いします。 議案第 32 号「つくばみらい市社会教育委員及び公民館運営審議会委員の委嘱について」資料に基づき説明する。
福田教育長	質疑を諮る。
委員	異議なし。
福田教育長	議案第 32 号「つくばみらい市社会教育委員及び公民館運営審議会委員の委嘱について」原案のとおり承認してよろしいでしょうか。
委員	異議なし
福田教育長	議案第 32 号「つくばみらい市社会教育委員及び公民館運営審議会委員の委嘱について」原案のとおり承認します。
事務局	次に、議案第 33 号、議案第 34 号、報告 20 号、報告 21 号までの案件については、個人情報が含まれますので、「秘密会」での進行といたします。それでは、議案第 33 号「指定校変更について」説明をお願いします。 議案第 33 号「指定校変更について」資料に基づき説明する。

<p>福田教育長 事務局</p>	<p>以下、非公開。 続きまして、議案第 34 号「準要保護の認定について」説明をお願いします。 議案第 34 号「準要保護の認定について」資料に基づき説明する。</p>
<p>福田教育長</p>	<p>以下、非公開。 続きまして、報告第 20 号「準要保護の認定について」説明をお願いします。 報告第 20 号「準要保護の認定について」資料に基づき説明する。</p>
<p>福田教育長 事務局</p>	<p>以下、非公開。 続きまして、報告第 21 号「区域外就学について」説明をお願いします。 報告第 21 号「区域外就学について」資料に基づき説明する。</p>
<p>福田教育長 事務局 福田教育長 委員</p>	<p>以下、非公開。 以上で秘密会は終了しました。傍聴人はおりませんので進めます。 続きまして、報告第 22 号「後援申請について」説明をお願いします。 報告第 22 号「後援申請について」資料に基づき説明する。 質疑を諮る。 異議なし。</p>
<p>福田教育長 事務局 委員</p>	<p>報告第 22 号「後援申請について」は報告案件ですのでご了承願います。 本日の議案につきましては以上となります。その他につきましては事務局 でお願いします。 その他に付きまして、何かございますでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>図書館の運営についてで、本市においても一部コミュニティセンターにお いて指定管理者制度で運営を行っているが、隣の守谷市では、指定管理者 から市の運営に戻すことで話題になっています。本市の状況はいかがか。 つくばみらい市図書館について、今現在は、直営で運営を行っています。 生涯学習課所管の施設では、コミュニティセンター 4 館をシダックスへ指 定管理として運営をお願いしています。その他の施設についても指定管理 について検討を進めており、特に図書館については、守谷市の状況もある ので、つくばみらい市の図書館をどうするかということで、昨年度より図 書館協議会において諮問をさせていただき、内容を協議していただいてお ります。昨年度は、本件の状況や守谷市の状況、守谷市の視察等を行って おります。今年度は、新たに諮問をお願いし、30 年度の後半には諮問に 対するお応えをいただく予定です。現在の委員の意見としましては、3 月 に守谷市を視察した中では、守谷市でいろいろな問題が生じていることが 分かり、今のところ直営のままがいいのではないかという意見が上がって います。今年度についてはあと 2 回、協議会を開く予定で、もう 1 館どち らかの図書館で視察を行い、結論を出していただくこととしております。 もう一点、守谷市での問題点についてですが、指定管理に出したときに司 書のスタッフの割合が少なかった。また、6 割以上の司書を確保するよう に要望したが守られておらず、利用者からの問い合わせやお願いに応える ことができないことがあった。また、蔵書の廃刊を指定管理の方で勝手に</p>

委員	<p>廃刊されてしまった。コミュニティセンターのような部屋貸しだけではなく、図書館というものをもう一度、運営というところから委員の皆さまにはお考えいただき結論を出していただきたいと考えております。</p> <p>小絹のコミュニティセンターとみらい平のコミュニティセンターの図書館に指定管理者が入っているが、本館直営のスタッフとの連携はどのような状況ですか。</p>
事務局	<p>各コミュニティセンターの図書館分館については、指定管理者をお願いをしており、その司書については、シダックスにおいて雇用している司書です。本館から各分館への運営等の指示については、なかなか意思が伝わらない状況も発生しています。各分館について問題が生じた際に、本館にどうしたらいいか問い合わせがあり、本館の司書から各分館へ指示をしますがすぐに伝わるわけではなく、一旦シダックスへ上がり、シダックスから改めて各分館の司書へ指示が出るので、大きく改善していくこと等となると、解決までに時間が掛かってしまうことがあります。</p>
事務局	<p>その他何かございますか。無いようですので、事務局からは次回の教育委員会の日程です。</p> <p>9月27日(木) 午前 9時30分</p> <p>会議通知につきましては、開催日が近づきましたら事務局から通知を送付させていただきます。事務局からは以上です。</p> <p>では以上を持ちまして平成30年8月定例教育委員会を閉会します。</p>

上記決議を明確にするため、本議事録を作成する。

平成30年8月29日

教育長 福田 敏男
 教育長職務代理者 中島 正志